絆 KIZUNA

公認会計士白門会 NO. 25

新学部「国際経営学部」への想い

中央大学商学部教授
副学長
国際経営学部開設準備室 室長
河　合　　久

私が他大学での教鞭生活を経て中央大学商学部に奉職したのは1996年でした。還暦を迎えた昨年の誕生日には、定年退職までの仕事を商学部に所属したまま進めていく我が身を想像していました。しかし学内事情によって、この4月に開設される国際経営学部に移籍することになり、来年3月までのゼミをもって私の商学部での直接的な教育活動は終わり、今後は国際経営学部と共に歩む人生がスタートします。本学では四半世紀ぶりの新学部創設であるため当面は手探りで諸事を進めて行くことになりそうですが、この機会に国際経営学部の特色について、私見を織り交ぜながらご紹介させて頂きます。

国際経営学部は入学定員300人（収容定員1,200人）という小規模学部の特徴を活かした少人数精鋭教育の実現を旨としています。開設後2020年度以降は新たに建設されるグローバル館（仮称）等を主な拠点として、中央大学中長期事業計画（Chuo Vision2025）に謳われるグローバル教育を軸とした多摩キャンパスの更なる発展を牽引していくことが期待されています。皆さんの中には「いまさら国際…？」と、国際系学部・学科の創設は旬ではないと思われる方もおられるでしょう。確かに日本の大学で「国際」と名の付く学部・学科は以前からあるのですが、多くは教養系、語学系であり「経営学」という企業の経済活動に焦点を当てる専門系学部はほとんどありません。

JETRO海外ビジネス調査（2017年3月）によれば、調査対象企業の約70%（2011～2016年の平均）が海外進出をしており、また約58%の企業が「海外進出の拡大を図る」と回答しているように、日本企業のグローバル化は着実に進行しています。このような状況にある企業はステークホルダーの範囲を海外に広げつつ世界経済の中枢基盤としてのミッションを担っていることは言うまでもありません。他方で課題も抱えているようです。同調査によると、海外ビジネスが直面する上位6つの課題は、①海外ビジネスを担う人材、②現地でのビジネスパートナー、③海外の制度情報、④現地市場に関する情報、⑤現地における販売網の拡充、⑥コスト競争力、となっています。私は①を「グローバル人材の課題」と、②③④を「海外の文化・地域・経済特性の課題」と、⑤⑥を「経営戦略要素の課題」と位置づけています。

国を超えた地球規模のビジネスの担い手として「世界を動かす人になろう。(Be ahead of the world.)」を標榜する国際経営学部は、上記課題に対応する学問領域をカリキュラムに網羅的に反映し、運営も世界基準を目指しています。ゆえに本学は、100年を優に超える歴史と伝統に支えられた既存学部を改組するのではなく、比類なき教育観に基づく新機軸をシンプルな学部名をもって社会に表明することに意義を見出し、学生数純増による新設の道を選択したと言えるのです。世界基準という観点からの特色として、以下の諸点を挙げておくべきでしょう。

- 一部の外国人留学生を対象に、秋（9月）入学制度を本学では初めて導入します。
- 設置科目の7割以上の科目を外国語（主に英語）で実施します。
- 外国語で実施する科目だけで卒業に必要な単位を修めることができます。
- 1カ月間の短期留学が必修です。
- 卒業論文を母国語以外で執筆します。
- 日本人学生の英語力向上と外国語で実施する専門科目内容の理解を促すための正課授業運営（チュートリアル科目＝collaborative learning）と、外国人専任教員による正課外学習支援体制（Academic Support Center）を整備します。

国際経営学部はこのような枠組みのもとで、個々の学生が、異文化やダイバーシティを前提とするチャレンジャブルな環境で主体的に行動できる力と、優れた情報リテラシーと分析力を伴う戦略的思考と実践知を身に付け、将来は国際的な職場で活躍できる幅広い知識とコンピテンシーを育んで参ります。

中西寅雄・鍋島達は『現代における経営理念の特質』（日本生産性本部、1965年）の中で、企業の2つの存在性格とそれらに対応する2つの指導原理を示しました。すなわち、1つは企業がそれ自体で完結するという「自主的全体的存在性格」、1つは利害関係者との有機的関係を持つという「経済社会の分肢的存在性格」で、前者は利潤性（profitability：河合訳出）を、後者は社会性（sociability：河合訳出）をそれぞれ指導原理としており、それらは同時的存在であるという内容です。グローバル経営が進む中、国連SDGsに示されるように、企業には責任あるリーダーシップを発揮することが求められています。ここに私は、旧来の普遍的な2つの指導原理を基本として、そこに「持続可能性」という指導原理が加わったと理解しています。ご批判を覚悟で言うなら、それら3つの指導原理の関係性は「Profitability × Sociability = Sustainability」となると考えます。国際経営学部のスキームの中でグローバル経営に求められる人材としてのスキルを涵養することは当然として、この関係性を学生が常に意識できるように導くこと、個人の立場では、この私の経営学教育観を貫徹したいと想う次第です。

中央大学で教育に携わっての雑感
― 若い会計士試験合格者とどう向き合うか ―

中央大学商学部
特任教授
山　田　辰　己

私は、2015 年の秋学期から中央大学商学部で特任教授として国際財務報告基準（IFRS）の授業と IFRS を教えるゼミを担当している。

中央大学出身ではない私が中央大学で教えることになったのは、2017 年に退任された北村敬子先生からのお誘いがあったからで、IFRS を前途有為の学生に教える機会をいただいたことを大変感謝している。

現在、米国以外の主要な地域では IFRS が使われており、アジア諸国や欧州などでは IFRS が会計上の問題を議論するときの共通のプラットフォームとなっている。IFRS の知識がなければ、海外において会計の議論に参加できない状況となっているといっても過言ではない。そのような状況のなか、日本における IFRS の重要性に関する認知度は低く、また、大学における IFRS 教育は充実しているとは言い難い状況にある。私は、これからの日本を背負い、世界の舞台で活躍する可能性を持つ若人には世界の共通会計言語である IFRS を理解してもらいたいと思っている。中央大学で教える機会を得て、学生に IFRS の基礎をしっかりと学んでもらえるようできるだけのことをしたいと思っている。

私自身のことを簡単に紹介すると、慶應義塾大学卒業後、住友商事 (株) に入社し、主計部での仕事で会計士の資格を取得した。住友商事で約 18 年を過ごした後、中央監査法人を経て、2001 年から 2011 年まで 10 年間国際会計基準審議会（IASB）の理事として活動した。退任後は、2018 年 6 月まであずさ監査法人で監査などに携わってきた。このように、産業界での経理実務、IFRS の基準設定そして監査実務という 3 つの分野を経験できたことは大変幸運だったと感じており、今は、それらを通じて得た経験を若い学生に伝えたい。

私のゼミ生は、ほとんどが公認会計士を志望しており、多くの学生が在学中に論文式試験まで合格している。2016 年 4 月に引き受けたゼミ生で会計士志望 8 名のうち 7 名（残り 1 名は短答式を合格）が、2017 年の 11 名では 9 名が、現在 3 年生の 2018 年の 16 名では 9 名（このほか短答式を合格しているのは 4 名）が、さらに 2019 年 4 月から引き受ける予定の 10 名（現在の 2 年生）のうち 5 名（このほか短答式を合格しているのは 4 名）がすでに論文式まで合格している。このように多くの学生が在学中に論文式試験まで合格できているのは、中央大学の経理研究所の皆さんの熱意と学生本人の努力の賜物であり、そのような学生を教えることができ大変恵まれていると感じている。私自身は、ゼミで受験指導はしておらず、たまたま会計士を目指す学生がゼミに入ってきたというのが実情であるが、ゼミで試験合格者である若者と接していて感じることがあるので、それらを白門会の諸先生と共有させていただきたい。

最近の論文式試験の合格者（2018 年は 1,305 名）は低年齢化が進んでおり、21 歳及び 22 歳の合格者が合格者のなかで一番多い層を形成している。彼らの多くは在学生である。

彼らに感じることは、少しでも早く監査実務に関与したいという思いを強く持っているということである。多くの学生は、在学中に就職先の監査法人を決め、そこでのアルバイトをすることで、監査に関与している。監査法人側にも人手不足をこのような学生で補いたいというニーズがあるようである。在学中に社会との接点を持つこと自体は

よいことであるものの、合格後は、自らの視野を広くする努力をしたり、学生生活を享受したりすることが大切ではないかと感じている。会計士試験に合格するまでできなかったいろいろなことをしてほしいと感じている。会計以外のことにも興味を持ち、広い視野を得るためのいろいろな経験をしてほしいと思う。幅広い友人との交友、芸術との出会いなど、会計には関連しない社会のさまざまな文化や伝統に触れ、それらから触発されるような経験を積んでもらいたいものと思っている。

また、将来の職業専門家の育成という観点からは、試験合格後卒業までの間に会計専門家になるための継続した教育を大学が提供していくことが重要だと感じている。受験勉強は会計基準や監査基準などの内容を覚えることが中心であり、基準そのものをより批判的に検討したり、その設定過程を理解する機会はなかったかと推測される。私は、合格者に、自ら考えてもらうための教育が重要だと考えている。例えば、ある会計処理がどのような問題を解決するために必要だったのか、また、その解決策をどのような選択肢の中から選択したのかといった基準の背後にある考え方を理解することが、大変重要だと考える。少なくとも私が教えている原則ベースのIFRSでは、基準が設定又は改訂された理由を知っていることが、適切なIFRSの理解のためには必須であり、特に職業専門家になる若者には重要だと感じている。会計士試験に合格した学生にこのような教育をすることが今後ますます大学に求められてくるように感じている。

このほか、職業専門家として今後生きていくための心構えなどについてもきちんと教育することが大学の役割ではないかと感じている。

私の中央大学での経験はまだ3年強でしかないが、中央大学の学生の質の高さにしばしば驚かされる。このような学生に教える機会を得たことを大変うれしく思うとともに、さらに、大学が果たすべき役割の遂行に貢献したいと思っている。

高大接続による公認会計士の育成について

岐阜県立岐阜商業高等学校
教諭
田　中　英　淳

中央大学商学部と県立岐阜商業高等学校は平成15年12月16日に将来の公認会計士の育成を目的とし、「高大接続会計教育プログラム（岐阜アカウンティング・プログラム）」に関する協定を交わしました。この協定は、高校時代に日商簿記検定１級または全国経理教育協会簿記検定上級に合格した生徒で将来公認会計士を志望する生徒を対象に、商学部主催の会計ゼミを４回実施し、当ゼミの成績と面接によって入試の合否が判定されるものです。会計ゼミは東京から４人の学部の先生が本校に来校し、土曜日終日実施されます。このゼミは大学入学後「高等簿記論Ⅰ」（２単位）として認定されます。高大接続は現在ではめずらしいものではありませんが、当時は高大接続の先駆的な取組として大きくのメディアに採りあげられました。

私が中央大学の卒業生であり経理研究所で簿記を学んでいたご縁で、恩師である小島一富士先生のご指導・ご支援をいただきながら、日商簿記検定１級の指導に当たっておりました。小島先生をはじめとする経理研究所のスタッフの熱いご指導をいただきながら、年間20人以上の日商１級合格者を輩出すること出来るようになりました。それらの生徒が当時、自己推薦入試制度を活用し中央大学商学部へ進学しておりましたが、本校が平成15年度より文部科学省の研究指定「目指せスペシャリスト」を受けたのを契機に岐阜アカウンティング・プログラムの締結に到りました。指定を受け早15年が立ちますが現在、中央大学に進学し48人の生徒が公認会計士試験に合格しております。当プログラムにご尽力くださいました渡部裕亘先生、北村敬子先生、また多くの商学部の先生方にこの場をお借りし感謝申しあげます。

私自身は学生時代簿記が苦手で公認会計士試験合格という初志は貫徹出来ませんでしたが、社会における「会計」の重要性を大いに感じ、それを子供たちに伝えたいと思い郷里の岐阜で高校「商業」の教員になりました。部活動も「簿記部」の顧問を務め、生徒達と『会計をとおして社会に役立つ人になる』という理念を共有しながら部活を行っています。高校生に日商簿記１級は難しいのでは？と聞かれることも多いのですが、会計に興味・感心を持った生徒はひたむきに学習をし、近年では高校３年生の12月に実施される短答式試験に合格する生徒もおります。また、今年度は将来の会計人を育成したいと監査法人を辞め、岐阜県の商業科の教員試験に合格した卒業生も誕生しました。この先生は毎日子供たちと財務会計のテキストや監査六法をかこみながら楽しそうに勉強しています。これもひとえに中央大学の会計の教育力の賜物と感じております。私自身は微力ですが、母校の皆様のお力をお借りし日々楽しく簿記教育を行えていることに感謝しております。

この原稿を書いている日に監査法人トーマツ名古屋事務所において２年生40人の生徒を対象に職場見学会を開催していただきました。中央大学ＯＢの会計士の先生方に大変お世話になりました。また、本校、中央大学を卒業した先輩からも公認会計士の魅力、勉強への励ましの言葉をいただいてきました。帰りの電車の中で「簿記のやる気が高まった。会計士として将来は活躍したい」との声が多く聞かれました。

公認会計士白門会の諸先輩方におかれましては本校卒業の公認会計士に対して厳しく、また温かいご指導・ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

川北 博 先生の ご逝去を悼む

故 川北 博先生

昭和 41 年商学部卒業
公認会計士
福 田 眞 也

公認会計士白門会（中央大学公認会計士会）初代会長川北　博先生が平成 30 年 12 月 9 日享年 93 才でお亡くなりになりました。平成 27 年 3 月に横浜白楽のご自宅でお目にかかったのが最後になりました。その後先生は、転倒により歩行が困難になりご自宅に居られなくなりお目にかかる機会がありませんでしたが、心からご冥福をお祈りします。

先生は、陸軍幼年学校、陸軍士官学校を卒業し、陸軍大尉として職業軍人の道を進まれました。戦後、中央大学商学部に入学するとともに、第１回の公認会計士第２次試験に合格し、会計人としての道を歩まれました。大学卒業後は創立間もない中央大学経理研究所の運営のお手伝いをされていたと聞いています。

先生は、日本公認会計士協会（社団法人時代を含む）の理事、常務理事、副会長を経て、会長を２期４年務められました。その後アジア太平洋会計士連盟（CAPA）の副会長、会長にも就任されています。先生は、会計監査人制度が導入された昭和 49 年の商法改正に大活躍され、また会計監査の国際化にも取り組まれました。

先生は、ご自分の会計事務所を運営されるとともに、監査業務を行うため、丸の内会計事務所、東京丸の内事務所、サンワ東京丸の内事務所（その後サンワ事務所)、サンワ･等松青木監査法人(その後監査法人トーマツ)に加入されておられます。監査法人トーマツでは会長・包括代表社員の重責につかれて、その間、デロイト・トウシュ・トーマツ・インターナショナル（DTTI）代表者会議議長も務められています。

先生は監査法人トーマツを定年退職後は、中央大学商学部教授に就任され中央大学学生の教育に携わられました。先生は、教育だけでなく、学会活動等にも熱心で日本内部統制研究学会初代会長を務められ、更に財務会計基準機構テーマ協議会委員の議長にも就任されています。

川北先生の公認会計士としてのご功労に対し、昭和 61 年藍綬褒章が、平成７年勲三等旭日中綬章が授与されています。

私と川北先生とのご縁は、中央大学商学部を卒業した昭和 41 年の夏、会計事務所に就職しながら２次試験合格を目指そうとしていたとき、友人の父親である五反田の税理士の紹介で大森の事務所に面接を受けに行ったのが最初です。姿勢が良く声も大きくまさに軍人出身といったのが第一印象でした。当時川北先生は、公認会計士のほか税理士、司法書士、不動産鑑定士業務と幅広く活躍されており、また公認会計士協会の理事、東京実務補習所運営委員長のほか山梨学院大学教授にも就任されていました。翌年２次試験に合格しましたが、当時川北先生は音楽著作権協会等の任意監査は担当していましたが、証券取引法監査は担当されていませんでした。ところが、井上達雄先生が中央大学学長に就任され学長の任期中は監査業務ができないとのことで、井上先生の担当されていた証券取引法監査のうち三井造船の監査を村田義男先生（後に監査法人太田哲三事務所に加入）と川北先生が共同で実施することになり。当時経理研究所で井上先生の監査の補助者でもあった、木下徳明、虻澤　力、北村信彦等の各氏とチームを組んで監査を実施しました。また、日本通運のいわゆる金の延べ棒事件で監査体制の弱体が問題となり、当時の監査法人池田正一事務所（その後

の栄光監査法人）が、各地の公認会計士を動員して監査を行うこととなり、川北先生は、東京実務補習所運営委員のメンバーを動員し、日通新潟支社を担当することとなりました。その後東京丸の内事務所のメンバーとなる今村憲助、上瀧洋三等の各先生や安村長生先生が熱心に監査を行い、仕事終了後毎晩古町に飲みに行ったことを覚えています。その後私は、当時頭角を現してきた監査法人の魅力にひかれ、昭和 45 年末で川北事務所を退職し等松･青木監査法人に移りました。しかし、ご縁があって、16 年後の等松・青木監査法人とサンワ事務所との合併により二人ともサンワ・等松青木監査法人のパートナーになりましたが、川北先生が定年退職するまで、一緒に監査を行う機会はありませんでした。

川北先生は、達筆であり公認会計士白門会の会報の表題である「絆」も川北先生の揮毫であります。硬筆も、戦後アルバイトでやっていたというガリ版（謄写版）刷りの筆耕の影響か、とても几帳面な字を書かれます。そのほかゴルフ、麻雀、絵画、作詞・作曲等多彩な趣味をお持ちでした。東京実務補習運営委員長のころ作詞･作曲した「東京実務補習所のうた」があり、先生の肉声で歌われた録音が告別式で披露されました。

川北先生は、会報「絆」第１号において６項目の会運営上の基本的な考え方を示されておられますが、基本的考え方の２番目の「若き後輩たちの参加なき会は、その基本的存在意義を失うことになるでしょう」として、若い会員の参加を期待していました。当会の現状は先生に安心していただける状況にないため、安心していただけるよう頑張っていく必要があります。

奥様のお話しによると、先生は「もうやり残したことはないと」おっしゃっていたそうです。戒名（法名）「望峯院釋浄源」もご自分で考えお寺に認めてもらったとお聞きしました。

川北先生、どうか安らかにお眠りください。

合掌

最近の日本公認会計士協会の動向について

公認会計士白門会
副会長
北　方　宏　樹

現在の日本公認会計士協会本部役員の任期は2019年7月の定時総会終結の時までとなっています。関根愛子会長も残り数か月の任期中にやり残すことがないように精力的に会務をこなされている状況です。さて、最近の協会の動向について皆様にご案内させていただきます。

◆期末監査期間の十分な確保

2019年は4月27日から5月6日まで10連休となることが決定しました。多くの会社が3月決算である現状を踏まえると、監査意見の表明までに十分な監査期間の確保が危ぶまれる状況となっています。このため大手4法人等に対して懸念の報告と意見交換を実施しています。

東証は上場会社は期末日から45日以内に決算短信を開示すべしといういわゆる「45日ルール」を定めています。また30日以内がさらに望ましいとしています。東証は会社が公表する情報は未監査でいいと言っていますが、会社は短信の公表までに監査人に対して監査を終了させてもらいたいと強く主張します。後での決算修正を嫌うからです。

今年は実質的な監査期間が平年に比較すると大幅に短くなることになります。会社と綿密な打ち合わせをして、可能な限り監査手続を前倒ししておくことが必要となります。

◆監査上の主要な検討事項（KAM）に関する監基報（案）

監基報701「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」、監基報701以外の監査報告書関連の監基報（例えば監基報700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」、監基報705「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」など）について公開草案とし、11月まで意見を募集しました。現在寄せられた意見を検討し来年度からの早期適用に間に合わせるべく作業を進めています。

東証一部上場の企業においてはKAMの早期適用について、他社の動向を気にしている点や、早期適用のメリットを感じていないため、協会が想定する企業数を下回っている状況です。

◆事業報告等と有価証券報告書の一体開示のための取組

「事業報告等と有価証券報告書の一体的開示のための取組の支援について」が2018年12月28日に公表されました。

2017年12月28日に「事業報告等と有価証券報告書の一体開示のための取組」が内閣官房・金融庁・法務省・経済産業省から公表され、協会はこれを受けて2018年2月16日付けで会長声明を発出し、会員に対し一体的開示の趣旨を理解し、2018年3月期以降の開示書類の記載内容の共通化について会社と検討することを要請しています。

ポイントは以下のとおりです。

- 今後、企業における積極的な取り組みが期待され、関係省庁においても企業の取組・連携の動きを支援していく必要があること。
- 関係省庁においては今後の検討段階での指摘等も踏まえ、今後とも「国際的に見て最も効果的かつ効率的な開示の実現」に向け、不断の検討を続けることとする。
- 金融庁において、企業内容等の開示に関する内閣府令の改正が行われ、法務省においては、株主総会資料の電子提供制度についての議論が行われており、企業の実際の開示にあたってはこのような改正に内容に沿った記載が必要なことに留意する必要がある。

◆「協会財政の在り方検討プロジェクトチーム」（PT）の検討状況

2018 年 12 月の理事会において PT 報告「持続可能な協会財政の在り方に関する提言」が承認されました。

主な改正ポイントは

- 普通会費の値上げ及び会費免除対象者の拡大と減免金額の見直し
- 業務会費の計算方法の簡略化
- CPE 研修受講料の無料化
- 弔慰金制度の見直し

となっています。

会費の値上げ幅は 12,000 円ですので、普通会費は年間 60,000 円から 72,000 円となります。会員の皆様方にはご負担をおかけしますが、会員数の増加と協会業務の大幅な拡大を踏まえた対応ということをご理解いただければと思います。

◆自主規制制度の見直し

自主規制制度全体を見直し、機関の統廃合を図りました。7 月の総会で会則変更が審議され決議された場合に金融庁の認可を経て実行される予定です。具体的には以下の 3 つが主な内容です。

- 協会の個別審査事案審査の迅速化、効率化を図ることを目的とした「監査業務審査会」と「規律調査会」の統合（「監査･規律審査会」の設置）
- 協会の自主規制活動について、より全体的なモニタリングを可能とする「自主規制モニター会議」の設置（現行の「監査業務モニター会議」と「品質管理審議会」を統合）
- 不服審査に係る審査の衡平化を目的とする「適正手続等審査会」の設置（現行の「不服審査会」と「上場会社措置不服審査会」を統合）

◆品質管理レビュー制度等の改正

現在の品質管理レビュー制度の実効性・透明性の向上等を図るべく、品質管理レビューの種類、通常レビューの頻度、通常レビューの改善勧告事項、改善勧告事項の改善状況の確認方法などを PT で検討し、公開草案を公表しました。

◆業務の拡大「漁業協同組合監査関連法令の整備」

水産業協同組合法に会計監査人の設置義務が新設されました。漁業協同組合で貯金または定期積金の受入事業を行う組合は会計監査人を置かなければならなくなります。今後政令で対象規模、施行日等が定められます。

◆平成 31 年度税制改正の大綱に関する会長コメント

本年 10 月に予定されている消費税率の引き上げに伴う対応等として、軽減税率制度の導入については具体的な事例の Q&A の追加や個別相談など、一層丁寧な対応による周知徹底を行う方針が与党大綱に明示されました。当協会は「平成 31 年度税制改正意見・要望書」において、軽減税率を導入する場合はその対象品目の区別が明瞭な制度設計をするよう要望しており、与党大綱に明示された方針はこれに適うものと考えている旨の会長コメントを 12 月 28 日に発出しています。

◆その他

日産自動車のゴーン元会長の問題については 12 月の定例記者会見において、記者の質問に対して関根会長から協会として事実確認を実施している旨、回答されています。また、中央大学の大先輩である川北博元 JICPA 会長が 12 月 9 日にご逝去されました。告別式には多くの会員が参列され、八田進二教授が弔辞を読まれました。

◆最後に

協会の会務運営は多くの皆さま方のボランティア活動によって支えられています。業務の忙しい中を委員会活動や地域会活動にご尽力いただいています。公認会計士が社会の信頼を得て、優秀な後進が会計士の資格に憧れるように協会役員一同頑張っていきたいと考えております。引き続き皆さまのご支援をお願いいたします。

2018年度中央大学公認会計士試験合格祝賀会

公認会計士白門会
幹　事
椙　山　嘉　洋

2018年12月13日に東京ガーデンパレスにおいて、2018年度中央大学公認会計士試験合格祝賀会が盛大に催されました。

2018年の公認会計士試験は、志願者数、合格者数ともに増加し、受験者数11,666名、最終合格者数1,294名（合格率11.1％）でした。そのうち、中央大学の卒業生、在学生を合わせた合格者数は77名（中央大学公認会計士白門会調べ）と昨年度合格者数より大きく躍進し、全国大学別合格者数第３位という好成績をおさめました。

祝賀会は、中央大学副学長の河合久氏より「これまでは何を知っているかが大きなポイントであったが、これからは何ができるのか、今ある知識を生かし、大いに活躍してほしい。」との挨拶に始まり、中央大学総長の酒井正三郎氏より「ＧＡ（岐阜アカウンティング）プログラムによる１年次など多くの在学生、また、本学卒業生の合格は大変誇りに思う。世界で起こる様々な出来事に関心を持ち、国際感覚豊かな公認会計士として成長してほしい。」とのお言葉を頂きました。

また、日本公認会計士協会副会長の山田治彦氏より「公認会計士は専門的職業であり、監査手続の一部の仕事にＡＩは活用されていくであろうが、ＡＩによって公認会計士の職業はなくならない。世の中の公認会計士に関する期待は高まっており、様々な経験を積んで活躍していってほしい。合格おめでとうございます。」との祝辞を頂きました。乾杯は中央大学公認会計士白門会会長の熊坂博幸氏の音頭で盛大に行われました。

当日は2018年度公認会計士試験合格者48名が参加し、特に大学１年次から３年次の合格者が25名、４年次合格者10名と中央大学のアカウンティングプログラムなど現役合格に向けた教育の成果が見受けられました。

初めは緊張の趾きで祝賀会に臨んでいた合格者たちも、歓談の時間には先輩方と分け隔てなく会話をする姿が見られ、中央大学という絆で結ばれた公認会計士同士の親睦を深めていました。また、皆一様に合格の喜びに満ちた晴れやかな表情でした。

記念品の贈呈は中央大学商学部長の渡辺岳夫氏より行われ、合格者代表挨拶では、商学部２年生の中村瑛里那さんがスピーチを行いました。スピーチでは、「多くの人達に支えられ、先輩方や同じ目標に向かって努力してきた仲間と共に合格できたことが大変うれしい。公認会計士試験がゴールではなく、この先も現場に立ち仕事をしていきたい。」との話が印象的でした

公認会計士を目指す環境の整った中央大学ですばらしい出会いに恵まれ、合格の喜びがスピーチから伝わってきました。

合格者にとっては、偉大なる諸先輩方と交わり、改めて合格を噛みしめたこの日が、公認会計士として活躍していくことの第一歩であると実感できる日になったのではないでしょうか。

公認会計士に対する社会からの期待が高まっている中、公認会計士への道を踏み出した合格者たちが、ＡＩやＩｏＴといった社会の変化に対応し、立派な公認会計士となり、社会へ貢献していくことを願っています。

合格体験記

商学部会計学科３年
（合格時）
泉　茉友子

私はこの度、公認会計士試験に合格することができました。勉強をしていた２年半、たくさんのことを考え、感じながら勉強してきました。

私は、高校生の時に公認会計士になりたいと思い、公認会計士の資格を取るサポート体制がしっかりしている経理研究所があるという理由で中央大学に進学をする事を決めました。しかし、大学に入学するまでは周囲に公認会計士の資格を取得している人もいなかったため、話を伺う機会もなければ実際に会ったこともなく、本当に合格できるのか漠然とした不安を抱えたまま入学を迎えました。しかし、経理研究所では現役合格された学生スタッフさんがいて、「頑張れば私も在学中に合格することができるんだ」と感じ、少し安心したのを覚えています。

入学当初は大学３年の８月に論文式試験を受験するプランにいたのですが、１年の夏に２年８月合格を目指すプランができ、私は友達に誘われてそれに入りました。しかし結果的に５月の短答式試験は不合格に終わり、２年合格の目標は達成できませんでした。落ちてはじめて、自分は頑張っていた"つもり"だったのだな、と後悔した一方で、確かに同じ試験に合格した人の勉強に向き合う姿を見ていたら、私は落ちても仕方ないなと思う程度の勉強しかしなかった、２年の８月で絶対に合格するという覚悟が足りなかった、と感じました。その時に、もう後悔しないように、次の12月の短答式試験、８月の論文式試験に向けて努力しようと覚悟を決めました。そして、そこからは自分で再設定した目標通りに合格に向けて走り抜けることができました。

私は本当にたくさんの人々に支えられて合格までたどり着くことができました。まずは家族です。経済的に助けてもらっていたので何としても合格しなければと思っていましたが、精神的にも支えられていました。勉強に疲れた時には遠くで暮らしている家族に電話をかけ、皆と話をして「よし、もう少し頑張ろう」と何度も感じさせてもらっていました。次に、合格に向けていつも一番近くで切磋琢磨してきた受験生仲間です。私は負けず嫌いで、一緒に勉強はしているけど、彼らのことは絶対に負けたくないライバルだと思っていました。同じ研究室で彼らが勉強しているのをみて、私も勉強しないとと何度思わせてもらったか数え切れません。また、勉強に行き詰まったときは勉強方法の面でも精神的な面でも話を聞いてくれたこと、本当に感謝しています。彼らがいなかったら、絶対に私は合格できていません。他にも、疑問点を丁寧に教えてくださった専任講師・学生スタッフの方々、経理研究所で勉強する環境を整えてくださった事務室の方をはじめとした関係者の方々にも厚く感謝申し上げます。私にとって公認会計士の資格取得は人生史上最も頑張ったことですが、私が頑張る力をくれたのはいつも周囲の人でした。

合格はゴールではありません。これから私は監査法人で、同じ資格を持った人々と協力して、またはライバルとして一緒に働いていくことになります。そんな中で、必要とされる人でいられるように努力を惜しまない人でありたいです。

合格体験記

商学部会計学科１年
（合格時）
福　島　　蓮

私が公認会計士という職業を知ったのは、高校２年生の夏ごろでした。高校に進学すると同時に、簿記という科目があることを知ってそこからどんどん簿記の魅力に惹かれていきました。高校２年生の６月に日商簿記検定１級を取得し、将来の進路も考える時期になってきたころどうしようか迷っていたときに高校の先生から公認会計士という職業についての魅力について教えていただきました。そこから、僕の公認会計士試験への受験勉強が始まりました。公認会計士の学習は、新しいものについて学べることによる楽しさがあったのと同時に辛さもありました。なぜなら、公認会計士試験の試験科目は全部で６つありそれぞれの出題範囲はとても広いからです。日商簿記検定に合格するまでの過程は点数の伸び悩みは多少あったものの、量を積み重ねれば点数は伸びていきました。しかし、会計士試験はいままでの勉強方法では全然点数が伸びませんでした。そのため、勉強方法について一から考え直すことが必要となりました。周りに相談しようとしてもみんな自分と同様に点数が伸び悩んでいたので、勉強方法は自分で試行錯誤していくしかありませんでした。いろいろな方法を試しました。しかし、どの方法を使っても点数はあまり伸びませんでした。点数が伸びなくてやめようか迷っていたその時、私を支えてくれたのは周りの会計士試験の受験生の仲間、そして親でした。周りも自分と同様に悩んでいること、また、どうしても公認会計士として活躍していきたい理由を再度確認することができ、それによって自分は一人でやっているのではないとわかりました。周りが悩んでいることを知ったおかげで、１人ですべて解決しなければならないという考えを捨てることができ、みんなで悩んで学習するようになり点数もそのおかげでだんだんと伸びていきました。そのため、高校在学中に公認会計士試験短答式試験に合格することはできなかったものの大学１年生のうちに合格をつかみ取ることができました。何が言いたいのかというと、僕一人では公認会計士試験に合格するのは確実に不可能だったということです。一緒に勉強する仲間、経済的また精神的に陰から支えてくれた家族たちなど多数の人がいたからこそ僕は公認会計士試験に合格することができました。また、公認会計士試験の学習を通じて人を頼ることの大切さや、感謝の気持ちの大切さなどについても同時に学ぶことができて人としても一周り成長することができたと思います。公認会計士試験の学習を通じて得たものはとても多く、私にとって一生大切なものだと思います。公認会計士試験を頑張って本当に良かったです。

これからですが、僕の大学生活はまだあと３年以上あります。人として成長することを第１の目標としていくとともにいろいろなスキルを向上させられるようなことをしていきたいと考えています。将来的に監査法人に入社した後にあの時これをやっておけばよかったなどと後悔のないような大学生活を送りたいと思っています。

みなさんも挑戦し続けてください。健闘を祈っています。

合格体験記
「会計に人生の夢をのせて」

商学部　2017 年卒業

醍醐　彩希子

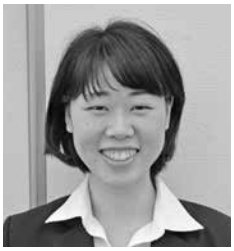

私は、短答式試験３回、論文式試験３回を経て、２０１８年に公認会計士試験に合格することが出来ました。

会計自体を学び始めてから６年という長丁場を要した私が、この合格体験記を書かせて頂けることに正直、驚いています。

この長い勉強期間を通してこういう声をよく聞きました。

「会計って何が楽しいの？なんでそんなに頑張れるの？」

私なりに見つけたこの問いに対する答えをこの場を借りて述べさせて頂きたいと思います。

私は会計を学び始めた当初は、本当に軽い気持ちで始めました。今まで通り、ちゃんと真剣に頑張れば合格できる、そう考えていました。しかし、実際に試験に何度も落ちると、それまでの努力を全否定されたかのように感じ、別に会計士にこだわらなくてもいいのではないか、他の道だってあるのではないか、と何度も現実から逃げたくなりましたが、最後はなぜか諦めたくない、その気持ちが勝つのでした。そうすると自然に、では自分は何のためにこんなに頑張ろうとしているのか、自分の心の奥にある真の感情に目を向けるようになりました。

私にとって会計とは、そんなに楽しいものではありませんでした。どこかへ出かけたりする方が楽しいし、会計の数字を追ってワクワクしたり、笑ったりは、少なくとも私には出来ませんでした。私にとって会計とはそういう楽しさを持つものではなく、もっと深い存在、私の願いを叶えてくれる可能性を秘めた、希望だったのです。そのことについて、もう少し詳しく述べていきたいと思います。

「一度きりの人生、人を幸せにして生きたい」それが私の人生の夢です。この幸せとは、経済的な幸せというよりは、内面的な心の幸福感だと思っています。そのため、私は最初、お金そのものにあまり関心がありませんでした。しかし、成長するにつれてお金に対する考えに変化が生じていきました。私たち人間の生活は、物々交換をしていた時代に比べ、お金という物の登場により、本当に豊かになりました。望む物が望む時に手に入り、世界のどこへでも飛んで行き色々な人と出会える、そんな生活は、間違いなく、私たちを笑顔にし、幸せにしている。お金は、こんなことが出来る力がある、お金とは美しいものなのだなと、そう考えるようになりました。しかし一方で、お金に心を奪われ人生の道を踏み外したり、本当に大切な物が見えなくなったりしてしまう、お金は、人の心をも浸食する危険な物でもあるのです。

お金とは、人を幸せにするためにあるべきだと私は考えます。そして、それは、内面的に深い情を伴った人が持ったときに、人を幸せにする力を発揮するのではいかという考えに至りました。

こう考えたとき、お金の流れを理解したい、つまり、会計を理解し、その頂点である公認会計士という場所から、この日本を世界を、本当の人間の幸福の実現という視点から、見極めたいという気持ちが心の奥から湧いてきました。勉強期間中は、この自分の思いを確かめ続け、その度に決意し続けました。そして、確かめ続ける度にその思いは、自分でも驚くほど強くなっていくことを実感しました。だから、私は頑張ることが出来ました。これが質問に対する私の回答です。この私の体験が少しでもお役に立てばと思い、僭越ながら述べさせて頂きました。

そして最後に、試験勉強は、自分自身との闘いでしたが、決して一人では乗り越えることは出来ませんでした。熱心にご指導下さった先生方、そして家族の支えがあって初めて掴み取ることが出来ました。感謝してもしきれないほど、本当にたくさんの恩を受けました。これからの会計士としての人生を通して、形を変えて恩を返していきたいです。

日本公認会計士協会研究大会 徳島大会に参加して

公認会計士白門会
会計幹事
成　田　智　弘

今年も公認会計士白門会恒例の日本公認会計士協会研究大会後の懇親会が開催されました。今年の研究大会では、AIにより会計士の仕事のうち判断以外の部分はなくなるのではないか、また、ITの発達により都会でなくとも地方でも、どこに居ても差先端の仕事を行える可能性などについても講演されました。また、公認会計士白門会の懇親会にも参加した武内清信日本公認会計士協会副会長が挨拶するなど公認会計士白門会の健在ぶりを示すことができたと思います。

（武内清信公認会計士協会副会長の挨拶）

研究大会の前日に開催された前夜祭においては人形浄瑠璃やコーラス、研究大会後の懇親会ではもちろん阿波踊りも行われ､懇親会も盛会でした。

研究大会後の懇親会の後に開催された当公認会計士白門会恒例の懇親会には、研修後さらには懇親会後の疲れも見せず多くの白門OBにご参加いただきました。懇親会の会場は､「四国」､「徳島」ではありましたが、徳島駅近くの「東北料理とお酒」の店「北六（ほくろく）」（東北六県の略でしょうか）でした。掘り炬燵式の座敷の部屋を貸切り、研修の話はもちろんの事、久しぶりに会う同窓の仲間と和気藹々と語り合いました。家族と一緒に参加された方もいらっしゃり（一緒に参加されたお嬢様が中央大学で公認会計士を目指しているという方もいらっしゃいました。）、白門会の絆を深められたものと思います。

他大学の会計士会が、日本公認会計士協会の研究大会後の懇親会を取りやめる中、我が公認会計士白門会は、日本公認会計士協会の研究大会担当者から「今年は、場所はどうしますか」と問い合わせがあるほど伝統を守り続けています。まさに、継続は力なりを示しているものと思います。

伝統の懇親会は大盛況で、他大学の増田宏一先生ご夫妻に加え、噂を聞きつけた当日参加の方にも来ていただくことができました。懇親会の幹事役だった岸田公認会計士白門会幹事長も大わらわで、うれしい悲鳴をあげていました（本当の悲鳴だったかもしれませんが、岸田幹事長の人徳のおかげだと思います。）。

伝統は古臭い、大学の集まりなど閉鎖的だという方もいらっしゃいますが、同窓は、大きくとらえれば､「友達」の集まりです。同級生の友達だったり、先輩の友達だったり、後輩の友達だったりということだと思います。友達の友達は友達と考えると広い範囲の友達が集まり、懇親を図っているということだと言う事ができるでしょう。職場の関係とは明らかに異なり、利害のない本音で付き合える場をこれからも大事にしていきたいと思います。

来年は、千葉幕張での開催となりますが、多くの方のご参加をお待ちしています。幕張でお会いしましょう！

十月会・白門ゴルフ大会

公認会計士白門会
副会長
柴　　毅

ゴルフ担当幹事の柴です。

＜ CPA ゴルフ十月会＞

昨年 10 月 8 日に、茨城ゴルフ倶楽部にて、第 31 回 CPA ゴルフ十月会が開催されました。昨年と同じ名門コースでの開催ということで、参加数は昨年と同数の 94 名となりました。

当大学からは、宮内忍元会長、柏嵜周弘元幹事長、佐藤俊一氏、山田治彦氏、霧生卓氏、富樫正浩氏、柴の 7 名で参加しました。

結果ですが、今年度は、グロスでは強豪早稲田を抜いて一橋大学が優勝しました。当校は 6 位、一橋との差は 4 名で 19 打となり、ほぼ例年並みの成績でした。

一方、ネットでは、今年も霧生氏、富樫氏の活躍により、何と何と優勝を勝ち得ることができました。平成最後の CPA ゴルフ十月会に優勝できたことは、まことにうれしい限りです。ゴルフのお好きな会員の皆様には、是非積極的な参加をお願いします。

＜第 28 回白門ゴルフ大会＞

白門ゴルフ大会当日は、世界会計士会議に参加していた関係で参加することができませんでしたので、参加された柏嵜氏に記載していただいています。

平成 30 年 11 月 13 日（月）に桜ヶ丘カントリークラブで参加者総数 90 名、参加チーム 25 チームに当会から 7 名、2 チームが参加いたしました。職域会で参加したのは公認会計士会だけでした。

当日は、晴れ時々曇りの天候の中、風もあまり強くなく、良いゴルフ日和でした。

最初に参加者 7 名で記念写真を一緒に撮って、健闘を誓い合いました。

OUT と IN それぞれからスタートで､我々は 2 チームともＩＮスタート 9:10、9:17 の最終の 2 組でした。

11 番のショートホール（173Y）で後の組のニアピン争いはどうかと隣のホールから見ていたところ、黒田先生が明らかなニアピンを見事に奪取されていました。他にはドラコンまたはニアピンは残念ながら一つも取れませんでした。

順位はダブルペリアのため運不運が左右しますが、個人戦の順位は誰も飛び賞にも当たらず、私がたまたま 29 位で福や（ふくや）さんの語呂合わせで辛子明太子をいただいただけでした。

グロスのスコアは、90 名中 100 を切ったのが 32 名で、我々チームは 5 名が 90 台と立派（自画自賛）な成績でした。

チームの上位 3 人ずつで争うチーム戦の優勝チームのネット計は 217.4 でしたが、我々は 226.0 と 227.0 で HC に恵まれず 5 位と 9 位でした。

次回は若手により多く参加していただき、何とか優勝できればと念じております。

（前列左から黒田克司、宮内忍、福田眞也、
後列左から霧生　卓、山田治彦、森谷伊三男、柏嵜周弘）

チーム名	参加者名 NET	参加者名 NET	参加者名 NET	参加者名 NET	合　計
会計士白門会－２ ５位	宮内　忍	福田眞也	黒田克司	森谷伊三男	226.0
	74.0	75.4	76.6	79.2	
会計士白門会－１ ９位	霧生　卓	柏嵜周弘	山田治彦		227.0
	73.8	75.6	77.6		

新春講演会に参加して

公認会計士白門会
幹　事
加　藤　暁　光

1月23日、協会常務理事の岸上恵子先生をお迎えし、「非財務報告の現状と展望(コーポレート・ガバナンスの進展と会計士の役割)」と題して講演が行われました。

長らく非財務報告に関する知見を深めてこられた先生ならではのご講義でした。内部統制との一体監査と言われていたのが一昔前ですが、今やトレンドは非財務情報との「統合報告」なのだそうです。今年は400社を超える勢いとのことです。中でも特に気候変動開示というものが活発に議論されており、国連政府間パネルの場で数次の報告が為されているそうです。持続可能な開発目標(SDG)、環境と社会とガバナンス(ESG)とは事業との関連で対応すべきだとの認識を示されました。その中で統合報告を通じてSDGに貢献するには、課題の理解、特定と戦略やガバナンスの開発といったステップを踏むことが重要と指摘されました。

統合報告の規範化、統合思考の経営への組み込みを目指す国際統合報告評議会(IIRC)が提供する国際フレームワーク、国際コーポレートガバナンスネットワーク(ICGN)の活動などについても触れられました。我が国での動きとしても各省庁を通じて活発になっているようです。

公認会計士協会としては「統合報告の将来ビジョンと公認会計士の役割」という文書を公表しており、統合報告の高度化に向けた成功要因と環境整備を盛り込んでいます。中でも報告とガバナンスを連動させることが重要と指摘されました。ただ日本基準は保証業務に関してはまだ未整備であり、ガイダンスの議論が行われているようです。会計士としてはコーポレート・ガバナンスの高度化に向けた役割が求められていると指摘されて講義は終了しました。

個人的にはIT監査の世界でも統制と戦略とITガバナンスは連動させることが重要と古くから(COBIT4以降)言われており、よく似てるなぁと思いました。

平成 30 年公認会計士試験　出身大学別合格者数

1位	（1）	慶應義塾大学	144	（157）	6	（6）	京都大学	39	（48）
2	（2）	早稲田大学	115	（111）	6	（8）	立命館大学	39	（31）
3	（4）	中央大学	77	（77）	8	（7）	一橋大学	37	（36）
3	（3）	明治大学	77	（84）	9	（－）	関西学院大学	34	（－）
5	（5）	東京大学	43	（50）	10	（－）	立教大学	32	（－）

（　）は前年順位及び人数
他大学の人数は日本公認会計士協会提供データを参考に当会にて調査（2018 年 12 月 28 日現在判明数）
各大学数字は、学部卒業および在学者のみ（大学院を除く）

合格者名簿 掲載終了のご報告

※従来掲載しておりました合格者名簿については、個人情報保護の観点及びデータの入手が困難になってきたことを踏まえ、今号より掲載しないことと致しました。

◆公認会計士白門会役員◆

会長	熊坂　博幸
副会長	山田　治彦
副会長	柴　　毅
副会長	北方　宏樹
幹事長	岸田　　靖
副幹事長	郡司　昌恭
副幹事長	中原　國尋
副幹事長	三宅　博人
副幹事長	吉井　敏昭
幹事	青木　幹雄
幹事	家冨　義則
幹事	石野　研司
幹事	加藤　暁光

幹事	神野　敬司
幹事	白髭　英一
幹事	椙山　嘉洋
幹事	畠中　隆徳
幹事	降旗　京二
幹事	町田　和宏
幹事	森山　謙一
幹事	若山巌太郎
幹事	髙津　明久
会計監事	成田　智弘
会計監事	河合　明弘
相談役	川北　　博
相談役	山本　秀夫

相談役	増田　浩二
相談役	木下　徳明
相談役	金井　一夫
相談役	福田　眞也
相談役	三和　彦幸
相談役	宮内　　忍
相談役	遠藤　忠宏
相談役	伊藤　大義
相談役	黒田　克司
顧問	中根堅次郎
顧問	後藤　徳彌
顧問	柏嵜　周弘

編集後記

郡　司　昌　恭

今回は、巻頭にて中央大学商学教授・副学長の河合久先生に「新学部『国際経営学部』への想い」をご寄稿頂きました。中央大学では四半世紀ぶりの新学部ということです。国際経営学部では､1ヵ月以上の短期留学が必修、卒業論文は母国語以外での執筆など世界基準という観点からの特徴を数多く有しているとのことで、数年後にグローバル色豊かな卒業生が社会で活躍する姿がいまから楽しみです。

続いて、商学部特任教授の山田辰己先生より、「中央大学で教育に携わっての雑感―若い会計士試験合格者とどう向き合うかー」をご寄稿頂きました。山田先生のゼミでは、ゼミ生のほとんどが会計士を志望し、在学中の合格者も多数出ているようです。会計不祥事が世の中を騒がせている昨今ですが、若い試験合格者を失望させることのないよう、私たちには公認会計士業界の魅力を高めていく責任があるのではないかと感じました。

中央大学の卒業生であり、岐阜県立岐阜商業高等学校の田中英淳先生からは、「高大接続による公認会計士の育成について」をご寄稿頂きました。私も数年前に同高校の簿記部の活動を見学したことがありますが、皆真剣な眼差しで簿記の勉強に取り組んでいました。近年、在学中の試験合格者が多数出ている背景には、田中先生を始めとする高校からの継続的な簿記教育があることを知りました。

昨年は、当会の初代会長であり、数々の要職を務められた川北博先生が93歳でお亡くなりになるという悲しい出来事がありました。当会の福田眞也氏より、追悼文をお寄せいただきました。川北博先生のご冥福を心よりお祈りいたします。

協会の役員でもある当会の北方宏樹氏からは、公認会計士協会の最近の動向についてご報告頂きました。

昨年12月に開催された中央大学の公認会計士試験合格祝賀会の様子については、椙山嘉洋氏よりご報告頂きました。また、多数の合格者の中から、泉さん、福島さん、醍醐さんの御三方にそれぞれ合格体験記をお寄せいただきました。合格者の皆様の今後のご活躍を心より願っております。

成田智弘氏からは、徳島で開催された公認会計士協会の研究大会についてご報告いただきました。大会後の白門会主催の懇親会も大盛況だったようです。千葉県での開催となる来年も皆様ふるってご参加ください。

毎年恒例のゴルフ大会については､柴毅氏より、当日の様子が伝わる写真を含めてご報告いただきました。

最後に、今年1月に開催された当会の新春講演会の様子を加藤暁光氏にご報告いただきました。協会常務理事の岸上恵子先生より「非財務報告の現状と展望(コーポレート・ガバナンスの進展と会計士の役割)」と題して貴重なお話を頂き、その後の懇親会にも出席頂きました。

幹事一同、出来る限り会員諸先生方にとって有意義な活動となり、さらに公認会計士白門会に入って良かったと思って頂けるよう微力ながら頑張って参りますので、今後とも何とぞご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

公認会計士白門会会報　No.25
平成31年3月31日発行
発行人　公認会計士白門会会長
熊　坂　博　幸

発行所
〒192−0393　東京都八王子市東中野742−1
中央大学経理研究所気付